

憲 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りです）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

憲 法

〔問題〕

憲法 21 条 2 項後段により保障される「通信の秘密」は、同条 1 項により保障される「表現の自由」とどのような関係に立つかを説明したうえで、「通信の秘密」の保障内容を明らかにしなさい。また、「通信の秘密」の保障の限界について、電話等の通信傍受という捜査方法の許容性に言及しつつ、論じなさい。